

令和4度10月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和4年9月30日（金）午前11時00分～11時40分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ9社 12名

会見内容

1. 話題提供（1項目）

（はじめに）「アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）2022」への参加について

- はじめに、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）2022」への参加についてです。
- 明日10月1日（土曜日）から9日（日曜日）までの日程で、ATWS北海道実行員会の副会長として、スイス、ルガーノで開催される「ATWS2022」に参加いたしますのでご報告いたします。
- 現地では、次期開催地としてのプロモーション活動を行いますので、しっかりと北海道そして釧路市の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

1 釧路市のDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組について

- 本日は、釧路市のDXの取組として、9月29日より実施しました「釧路市ホームページリニューアル」「電子申請サービスの開始」「釧路市公式LINEのメニューの充実」の3点について報告いたします。
- 昨年7月に策定しました「釧路市デジタル・トランスフォーメーション推進方針」では、『スマートフォンの中に市役所がある』を基本理念とし、本年2月には、LINE公式アカウントを開設し、子育て情報や 災害・防災情報などを発信するなど、スマートフォンを活用した様々な行政サービスを開始しており、この度、新たに3つの取組を行いました。
- 1点目として、釧路市の新しいホームページについてです。これまでの釧路市のホームページはパソコンでの閲覧を主とした3列の横に広いデザインでしたが、事前に実施しましたホームページに係る市民アンケートでは、57.4%の方がスマートフォンで釧路市のホームページを利用しておりました。
このことから、スマートフォンにおいても、パソコンと同じデザインや機能でお使いいただけるよう、ページを1列で構成するデザインといたしました。
- また、高齢者や視覚に障がいをお持ちの方でも、支障なく利用できるウェブアクセシビリティのガイドラインに基づき、背景や文字の色を変更できる機能や音声読上げ機能を取り入れました。
- その他にも、防災メールとの自動連係により、防災情報の速やかな提供が可能となるなど、皆様の利便性向上につながる機能を取り入れたところでございます。

- 2点目の電子申請につきましては、新しいホームページおよびLINEの電子申請ボタンから、国のマイナポータルを活用した「ぴったりサービス」による電子申請サービスをスマートフォンからでも利用することができるようにいたしました。
- 従来からの、市のホームページでオンライン申請できる新型コロナワクチンの接種申込や職員採用の申込など9件の手続きに加え、新たに「児童手当等の認定請求」や「保育所施設等の利用申込」など、子育てに関する15の手続きと、「介護保険の要介護・要支援認定の申請」や「居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請」など、介護に関する11の手続きの、合わせて26の手続きがオンラインで行えるようになりました。
- 市役所内には、多くの申請手続きがあり、ホームページ上でオンライン申請できる手続きは、まだ少ない状況ですが、まずは、市民の皆様によく使われる「子育て」や「介護」の手続きについて先行してオンライン化に取り組んだところです。
今後、申請できるサービスの種類を増やしていく予定です。
- 3点目の釧路市公式LINEにつきましては、LINEの利用者アンケートなどを参考にこれまでのメニューボタンを整理し、新たにお役立ち情報として、当番病院やイベント情報、観光情報サイトのリンクを配置するなど、より便利で使いやすいものに改善しております。
- 受け取りたい情報の設定に関しては、UIターンへの情報を追加したほか、ヒグマの出没情報を地域別で選択できるようにするなど、より細かく設定できるようになりましたので、すでに登録（お友だち追加）済みの方は、基本受信設定から、再度、受け取りたい情報を選択してください。
- 本日よりスマートフォン教室も開催されます。引き続きスマートフォンを活用した行政サービスを充実させていきますので、ぜひご利用いただければと思います。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 9月22日現在でスマホ教室の人数は何人ですか。

(市長)

- ・ 実人数で779人です。入門編と初級編の両方申し込まれている方もいますので、枠数としては1,508件です。

(質問)

- ・ 1,200の枠に対して、1,508件ということですか。市民の方からは好評ということですね。

(市長)

- ・ 枠数に対して超えており、調整が必要な状況です。

(デジタル行政推進主幹)

- ・ 第2希望や第3希望に移ってもらうことや、それでも収まらない場合は抽選になります。

(質問)

- ・ 回数を増やすことは検討していますか。

(市長)

- ・ 今日からスタートしますので、終わってからどうするかを検討する形になります。このように多くの方に利用いただくことはいいことだと思っています。

(質問)

- ・ 市の公式LINEの登録数はどのくらいですか。

(デジタル行政推進主幹)

- ・ 友達登録数全体で12,841件です。受信設定をされている方は、約8,000件です。

(質問)

- ・ メニューの充実を図っていくということですが、登録者数の数値目標はありますか。

(デジタル行政推進主幹)

- ・ 友達数については、当初1年間で人口の1割を目標にしていました。今年度に関しては、LINEスタンプを取り入れて、5万ダウンロードを目指していることから、そのくらいの登録者数を目標としています。

(質問)

- ・ 本日の中央防災会議で日本海溝、千島海溝沿いにおいて特別強化地域の指定がされる見込みですが、指定されたとして市長の受け止めを伺いたい。また、これを受けて大楽毛地域に複合ビルを建設される予定があると聞いており、それについて伺いたい。

(市長)

- ・ 日本海溝、千島海溝の対策については、この地域の住民の命を守っていくという観点の中で、様々取り組んできたところではありますが、レベル2の水準が確定した中で、具体的にしっかりと取り組んでいける形になったところであり、対応策を活用しながら地域の安全安心を確保していくものであります。今までも避難路など進めてきた中、抜本的対策が非常に難しい状況でしたが、避難困難地域を明確にしていきながら、しっかりした対策を速やかに進めていくという方針を示していたところでもあります。

今回の指定によって、具体的にハード面の対策、津波困難地域の解消に向けた対策を進めてまいりたい。ベースとなるのが、避難場所をしっかりと確保しながら、避難行動をしっかりと高めていくことですから、大楽毛地区については、基準水位も当初の北海道の発表より下がり、施設整備などに取り組んでいきます。しかしながら、例えば100人の対象者のところに100人分の避難スペースがあればいいということではなく、より多くのキャパシティを確保することが必要だと考えており、当初から大楽毛地区と相談していた複合ビルをいろいろな施設と統合しながら進めていくことを計画に盛り込んでいきたいと考えています。

(質問)

- ・ 大楽毛のビルは具体的に2棟と話に出ていますが、具体的にどのような施設を取り入れていくのか教えていただきたい。

(市長)

- ・ 老朽化した施設などを考えていますが、建設するにあたっては避難できる場所をしっかりと確保することを考えています。地域の中で相談してきたものは、老人福祉施設や児童館、生活館などがあり、これらを具体的に進めていきたいと考えています。

(質問)

- ・ 老人福祉施設、児童館、生活館が話に出ましたが、複合ビルに入れるという方向でよいですか。

(市長)

- ・ 日頃より使っている施設を避難場所にすることが望ましいとこれまでも話をさせていただいていたところであり、今までも地域の中でこういった機能を避難施設の中に入れていくのかについて話をしており、階数の検討もあるが、その中で一体となることができる具体的な施設として今言ったものがあります。

それを計画の中に盛り込んでいくことを考えており、地域と相談しながら進めていきたいと考えています。

(質問)

- ・ 何階建てを予定していますか。

(市長)

- ・ 大楽毛駅周辺で基準水位が7メートルから8メートルあります。2階がおよそ10メートルとなりますので、どうしても3階建て以上になると考えています。

(質問)

- ・ 現在決まっていることは、3階建て以上、2棟、老人福祉施設や児童館、生活館などを入れる方向ということだけですか。

(市長)

- ・ もう1棟については、先ほど言ったように既存施設を入れたうえで、屋上を確保するというやり方もありますし、避難所にするというやり方もあります。そこまでは具体的に固まっておりません。

(質問)

- ・ 2棟は決まっていないのですか。2棟の性格は違ってきますか。

(市長)

- ・ 2棟を計画に盛り込みます。性格は違ってくると考えています。

(質問)

- ・ 新設ではなく、既存施設の応用ということもありますか。

(市長)

- ・ 新設です。避難困難地域の解消ということであり、何ができるかについて話をしてきました。行政の機能として持つものも当然避難機能を持つものであり、あわせて皆さんが日ごろ使うものを複合ビルという形にしていくものであります。いろいろな手法の中で2つという言い方をさせていただいています。

(質問)

- ・ 指定されて着工という形になると思いますが、強化地域の指定は市としてはありがたいと考えていますか。

(市長)

- ・ 前に進めていくには重要であり、ここのところをずっと要請してきました。まだ3分の1の費用をどのように進めていくのかということがあり、北海道と相談していきます。まずは避難困難地域を解消するためには、計画にいち早く挙げていくことが必要だと考えており、今まで議論してきたことを計画の中に盛り込んでいくことでもあります。そのうえで残った自己負担を北海道と相談し、どのように進めていくかについても進めていきたいと考えています。

(質問)

- ・ 消防署も入る予定はありますか。

(総務部長)

- ・ 大楽毛支署も老朽化しており、候補としては考えています。

(市長)

- ・ 2棟のうち1棟を消防とし、その中に避難所を確保していこうと考えていました。ただし、積雪寒冷地として低体温症対策が必要であり、屋上を使っていくことは難しいこともありますので、中身は検討する必要があると考えています。候補としては消防も計画に盛り込んでいきたいと考えています。

(質問)

- ・ 建てる場所は離れていますか。

(市長)

- ・ 離れた場所で考えています。

(質問)

- ・ 何年をめぐりに防災計画を立てたいと考えていますか。

(市長)

- ・ 何か年の計画ということは示されていません。まずは計画の策定に向けて取り組んでいきます。

(総務部長)

- ・ 指定されると津波避難対策緊急事業計画の策定が求められます。まずはこの中に市長の話を反映させていくこととなります。これは最初に作成すれば終わりということではなく、今後状況の変化に応じて変更ができると思っています。

(市長)

- ・ 津波困難地域の解消について進めています。あわせて低体温症の対策として、例えば建物の屋上を避難所として使ったときに、防寒対策や安全対策を進めていかなければなりません。これに対しては、建物の所有者の了解を得て避難所として追加するなどを今進めており、常に追加していくというイメージで考えています。

(質問)

- ・ 計画の概要の作成は、来年度を目途にということですか。

(市長)

- ・ 来年度に向けてということで、今年度中に作成します。

(総務部長)

- ・ 年度内の提出を求められると思われます。正式にはこの後に指示が来るものです。

(質問)

- ・ 年度内に求められる計画に先ほどの考えを盛り込むということですか。

(市長)

- ・ その通りです。

(質問)

- ・ 複合施設について、南海トラフなどいくつか事例があると思いますが、イメージしているものはありますか。

(総務部長)

- ・ 他地域でどのようなものを建てているかについて把握はしていますが、今回市が建てようとしているものは、他地域を参考とするものではなく、独自の考え方があります。

(市長)

- ・ 時間的な問題もありますが、避難タワーが多いという事例があることは把握しています。当市の防災庁舎も全国で最初に建てたものでありますが、その前段から公有資産マネジメントの中で、複合的に進めていくということを地域と議論してきたところであり、それらをベースに進めていくものであります。そういった中で釧路市としての対応になると考えています。

(質問)

- ・ これまで防災対策として、既存施設の活用を優先的に取り組んできたと思います。今回新しい複合ビルを整備されるということで、大楽毛地域が対象として出ていますが、その他の地域にも増やしていく考えはありますか。

(市長)

- ・ どのような形で進めていくかということになりますが、先ほども言いましたように、100人の対象者に対し100人分の避難スペースを用意するということにはならないと考えており、命を救うということになりますと、150人や200人分などしっかりと避難できる先を確保していくことが重要と考えております。これから様々なことを説明していく場合は、常に避難所ということ念頭に置いて行っていくことになると考えています。

今回は当面の避難困難地域の解消として進めていくものです。今後、様々なことを進めていく時には、計画の中に常に避難所にもなることを付け加え、進めていくことになると考えております。他の協力をいただきながら進めているところにつきましても、今後もしっかりと民間の協力を得ながら避難所を確保していきます。

(質問)

- ・ 認識として、避難困難地域の解消を優先に大楽毛地域が決まっており、今後計画を出していく中で避難所の数や建物の改修をあわせて総合的に考えていくということですか。

(市長)

- ・ その通りです。

(質問)

- ・ 一般的な話として、避難タワーの整備を進める自治体もありますが、避難タワーと比べると複合施設はいろいろな機能を集約する観点から、完成までに時間がかかると考えています。完成までに目指している期間と年度内の計画の作成に向けてどのようなことに早急に取り組んでいく予定ですか。

(市長)

- ・ 地域の方々とのお話をしっかり進めていかなければならないと考えています。大楽毛地域ではこれまでも議論を進めてきているところですので、話に出てきました機能をあわせて対応していくことに対し、ご理解とお話を早急に進めていきたいと考えています。緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンターの時も地域の中でお話をしながら地区会館と児童館をまとめましたので、地域とお話をしていくことが重要だと考えております。

避難タワーは早くできるかもしれませんが、日頃から使っている施設が避難所であることが望ましいと考えています。防災庁舎も市民の方々に申請などで一番来ていただいている状況の中で、避難所として建てており、国交省から庁舎のモデルだと言われたところです。

避難困難地域は、丁寧にお話をしながら進めてきたところであり、今後他地域もどのように進めていくかは、その地域と相談しながら進めていくことが一番重要なことだと思っています。

(質問)

- ・ 完成時期はいつ頃になりますか。

(市長)

- ・ まだ決まっていません。

(質問)

- ・ 支所廃止の件ですが、来年2月と期日が迫ってきています。市議会でも証明書が発行できないのであれば機械を設置してはどうかや相談できる人を置いてはどうかなど折衷案と言える話が出ていましたが、今、市で検討している対応策があれば教えてください。

(市長)

- ・ 会派からも本議会の中で要望や提案をいただいたところであり、今内部で検討しているところです。これはデジタルトランスフォーメーションに関係してくるところであり、単に支所の廃止ということではなく、通信回線があればリモートで市役所とつなぐことや様々なやり方ができるものであり、今検討しているところです。それほど時間をかけずに検討結果を示していければと思っています。

全国を見るとコンビニだけではなく、本庁舎にも機械を設置している事例もありますので、支所でなければならぬということではなく、その機能がどこかにあるということです。コンビニだけではなくコア3館やスーパーなど、また選挙の期日前投票を行っているところはオンラインがつながっていますので機械を設置できます。そういった中でどのような取組ができるかということになります。支所の数は減ることになりますが、行政機能としてマルチコピー機が置かれ、行政の機関であれば、指定管理の仕組みなどもあり、人がいるわけですので、そういった状況の中で対応を相談しているところです。

(質問)

- ・ 相談できる人を置くということですか。

(市長)

- ・ 機械を置いて、人を配置するというやり方もありますが、市の施設には管理する人がいますので、連携して行うという方法もあります。あとは、相談であれば誰でもできるが、代理で行う場合は行政職員でなければならぬなど法的な面も検討しなければなりません。また、デジタルトランスフォーメーションの推進ということで、リモートなどもあります。提案をいただいた中で、これらのことを検討しているところです。